

次に、議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 皆様、おはようございます。12番の内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。傍聴の方も、ようこそおいでくださいました。ありがとうございます。

それでは、12番、内海和子。6月11日に当選が決まってから、最初の定例会となりました。今回は、無投票ということで住民の皆様の選ぶ権利が行使されなかったわけですが、それだけに私たち議会の役割は、さらに一層責任のあるものとなったのではないのでしょうか。私、内海和子は初心忘れずの精神で、子供たちにとってふるさととなる境町を未来の見える町にしていきたいと考えております。それには、住民の皆様の意見を町へ反映し、住民とのパイプ役として町行政をチェックしていく、このことが私たち大人の、そして議会人としての社会的責任と考えております。境町のさらなる福祉の増進に期待し、質問いたします。執行部の誠意ある回答をお願いいたします。

まず最初には、選挙関係についてでございます。ポスターの掲示箇所の見直しはしたのかということです。このことは、平成21年度の第2回定例会で、当時の選挙状況を踏まえて質問いたしました。当時の鈴木部長は、ポスター箇所の地図が不適切であったことを認め、次回からは大きいわかりやすい地図にすると答えています。また、設置箇所のふぐあいには最大限の努力をすると答えています。その後、見直しはされたのでしょうか。私は、今回で5回選挙を経験していますが、今回提示されたポスター箇所の地図や設置箇所は、最初のころとほぼ変わらないものと思います。どうなっているのか、お聞きいたします。

2点目といたしましては、設置箇所の状況が変わっているところもあるので、番号を入れたらどうかということでございます。ポスターを張っていただくボランティアの方は、ほとんど地図が読み取れません。掲示板に番号が振ってあれば容易にわかるのではないのでしょうか。今回1日ではありましたが、最後までポスターが張られていなかったところもありますので、きっとわかりにくかったのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

2項目めといたしましては、国際交流についてでございます。例年行われている長田小学校のアルゼンチンの日を町全体の行事として、子供たちに国際交流の道を開いたらどうかということでございます。先日中央公民館で行われたアルゼンチンの日の交流80周年の行事は、町全体の行事として開催され、私たち議員も招待されました。境町長田地区の野本作兵衛氏とアルゼンチン人でペリーの孫に当たるモンテネグロ公使との出会いからことしで80年、そのご縁で長田小学校でアルゼンチンの日としての交流が始まってことしで25年ということです。この節目の年に、町全体でのお祝いとなったことは、今国際化が叫ばれている中で、時代を先取りした交流であったと思います。生徒たちの演技に拍手を送っていたアルゼンチン共和国大使もさぞお喜びであったことでしょう。今までは、長田小学校のみで行われていたので、長田地区では有名であっても私たち一般住民には全くわからなかった行

事でもあります。改めて時代の先取りをした先人たちの思いに感じ入るものです。これを機に、子供たちには国際化の潮流に乗ってもらい、世界へ羽ばたく人材が出てきてもらいたいと考えています。子供たちの未来のために、国際交流のお考えはないか、お聞きいたします。

2 点目といたしましては、国際化の時代にふさわしく異文化交流の場としての生徒の派遣など、どこかのまちとの姉妹都市提携などのお考えはないかということでございます。子供たちの未来は、もっと国際色豊かになっていると思います。現在では、小学校での英語教育も充実してきているのではないかと考えますので、ぜひ国際交流の道を開いてもらいたいものです。お考えをお聞きいたします。

3 項目めといたしまして、生涯学習について。先ごろ行われたコーラスの記念イベントでは、大勢の観客が集まった。やり方次第で、文化的な試みも歓迎されると思う、新たな生涯学習のあり方を考える時期ではないかということでございます。毎年生涯学習フェスティバルを拝見しております。住民の皆様が元気で輝いている姿は、本当に素晴らしいものと思いますが、このごろでは観客が少ないように思います。マンネリ化した内容、お仕着せのプログラムなど、講座生みずからの創意工夫でなされていないからではないでしょうか、お考えをお聞きいたします。

4 項目めといたしまして、予防接種についてでございます。境町では、いち早く取り入れた子宮頸がんワクチンの接種だが、積極的には勧めないことになった。その後の接種状況はどうかということです。この子宮頸がんワクチンに関しましては、接種前に保護者の方を中央公民館に集め説明会を開きました。その折、私も参考までにと参加しましたが、当時の説明によると安全であるというお話で、私が教授に副作用もあるので問題だと言っている先生方もいる、どうなのかとお聞きしましたところ、もし副作用があっても、それは交通事故のようなものだという意味のことを言われました。それを聞いた保護者の方々はどうだったのかと気になったところですが、ことしになって、子宮頸がんワクチンを接種した女子たちに重症の副作用が出ていると報道されました。あのときの杞憂が現実になってしまったと感じているところですが、このような状況で接種される方がどのくらいいるのか、お聞きいたします。

以上、4 項目、6 点にわたり誠実なお答えをお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1 項目めに対する答弁を求めます。

内海和子君、これ①と②ありますけれども、両方。

○12番（内海和子君） 一緒にいいです。

○議長（関 稔君） はい、わかりました。

それでは、選挙管理委員会事務局書記長であります橋本君。

〔参事兼総務課長 橋本健一君登壇〕

○参事兼総務課長（橋本健一君） 私のほうから、内海議員の1 項目めの選挙関係についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ポスターの掲示箇所の見直しはしたのかとのご質問でございますけれども、公営ポスターの

掲示場につきましては、公職選挙法の規定に基づきまして1投票区5カ所以上10カ所以内において、政令の定めるところにより境町におきましては107カ所設置しております。

さて、ご質問の設置箇所の見直しでございますけれども、選挙のときに、いわゆる掲示場設置の借用に伺います。そのときに、いわゆるブロック塀やフェンスが撤去された、あるいは塀が新しい等の理由により設置を断られた事例、さらにはわかりづらい場所である、そのような場合は場所を変更してきたところでありまして、平成13年に参議院選挙が執行されました。そのとき以降、16カ所ほど変更と見直しを行ってまいりました。特に町内の設置箇所につきましては、メーンの通り、例えば幹線道路の通り沿いなのですけれども、やはりブロック塀やフェンスの塀が少ないなどから、やむを得ず脇道とか裏通りに設置をしているところでございます。

また、設置につきましては、以前は総務課職員、それから建設課職員、それから管理公社の職員で3名1組となりまして3班を編成し、設置していたわけなのですけれども、現在は設置と撤去を全てシルバー人材センターのほうに委託しておりまして、現在参議院議員選挙のポスター掲示板が設置されているわけなのですけれども、いわゆる同じ敷地内であっても奥のほうの目立たないところに設置されているところも見受けられますので、8月になれば県知事選挙が告示されるわけなのですけれども、そこら辺につきましては設置前に人材センターと十分な打ち合わせを行い、今より少しでも見やすい場所に設置したい考えでありますので、ご理解のほどひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目なのですけれども、設置箇所の状況が変わっているところもあるので、番号を入れたらどうかのご質問なのでありますけれども、先ほど申し上げましたが、以前は職員で設置しておりましたので、掲示場の告示した写しの設置箇所の番号、それと、要するに2万5,000分の1に落とす番号、これを設置のときにポスター掲示板に表示をペイントでしまして、ポスターを張る運動員等が用意に設置箇所が見つかるように配慮してまいりました。シルバー人材センターへの委託当初は、同様に掲示板のほうに表示していたわけなのですけれども、現在その番号が表示されておられないので、この件につきましても先ほど掲示箇所の見直しとあわせまして、設置前に十分打ち合わせを行い、またポスター設置する箇所の地図につきましては、ちょっと2万5,000で見づらいものですから、1万分の1に変更していきたいと思っております。そして、公衆の見やすい場所に設置するように努めてまいりますので、ひとつご理解をよろしくお願ひいたします。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） これからも見直してくださるということなので、よろしくお願ひします。ことしは特に、今期はですか、選挙が多いので、本来なら私どもの選挙からやってほしかったのですけれども、よろしくお願ひいたします。

それで、その中で今回の不備の中で、用紙のふぐあいもありました。係の方がかわったというせい

もあるのでしょうかけれども、ことは特に多い年でしたので、やっぱり引き継ぎをちゃんとしていた
だく、そういうことも大事ではないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

それから、これはちょっと私の町のことなのですが、本船町のポスターの位置、前も鈴木部長のと
き私申し上げたのですけれども、以前のところの塀が壊れてしまったので、停留所のずっと奥のほう
にされてしまったので、わざわざあそこに行かないと見えない、本当に見えにくい場所なのですけれ
ども、こちらの塀の後ろ側にはちょっと土手がありますので、その土手の塀を利用して何かできない
かなと思っておりますので、そこでしたら結構乗降されるバスの方とか見る機会も、町から土手
を見るところちょうど目立つところですので、とてもよくわかるのではないかと思いますので、その辺の検
討もぜひお願いしたいと思うのですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（橋本健一君） お答え申し上げます。

先ほど内海議員さんおっしゃられましたとおり、あそこについてはかなり前は手前につけていたの
ですけれども、奥のほうに行ってみづらくなっております。そこら辺につきましても、地元の区長さ
んと相談して、やはり見やすいところに設置していきたいと思しますので、ひとつよろしくお願
いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対しまして、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、確認ですけれども、改めてその地図を大きくしていただけるのと、
それから掲示場所に番号を振っていただければ、これでよろしいですね、ひとつよろしくお願
いいたします。

以上です。結構です。

○議長（関 稔君） これで1項目についての質問を終わりにします。

次に、2項目めの1点に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） おはようございます。それでは、内海議員さんの国際交流についてのご質
問、例年行われている長田小学校のアルゼンチンの日を町全体の行事にしてはというようなご質問に
対してお答えをさせていただきます。

今年度は、長田小学校とアルゼンチン共和国が友好関係を結んで80年目を迎えております。長田小
学校で開催されているアルゼンチンの集いが25年目を迎えることを記念いたしまして、交流の歴史や
活動内容を広く町民の皆様にお知らせするとともに、お互いの交友関係をより発展させていくこと
を目的として、過日6月30日、記念事業といたしましてアルゼンチンの日の集い、アルゼンチンタンゴ

ショーを境中央公民館で実施いたしました。アルゼンチンの日の集いでは、児童が音楽劇、歌、合唱を披露いたしました。また、第2部ではプロのダンサー、歌手、楽団によるアルゼンチンタンゴショーが行われ、踊り、歌と披露され、議員各位を初め約400名を超える方々にお越しをいただきまして、大成功裏に終了することができました。これも、議員ご指摘のとおり国際交流の道を開いたイベントの一つではないかと考えております。

今後は、長田小学校で行われてきたアルゼンチン共和国との交流を一層支援するとともに、交流のあり方を関係機関とともに検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと存じます。

○議長（関 稔君） 次に、2項目め、2点に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から2点目の国際化の時代にふさわしく異文化交流の場として生徒の派遣など、姉妹都市提携の考えはないかにつきましてお答えを申し上げます。

まず、長田小学校とアルゼンチン共和国との交流でございますけれども、長田小学校の児童が過去2回ほどアルゼンチン共和国を訪れておりますので、その概要を説明させていただきます。

平成10年2月に、アルゼンチン大使館主催でございまして、日本アルゼンチン修好100周年記念といたしまして、長田小学校全児童を対象に行った絵画コンクールで日本とアルゼンチンの友好親善をテーマに、長田小学校児童絵画展が東京都渋谷区のこどもの城で開催をされてまいりました。応募作品の中から受賞作品、優秀作品が展示をされまして、金賞の受賞者の児童に、イベリア航空、アルゼンチン航空のご厚意によりまして、実はアルゼンチンの往復チケットが授与されまして、夏休みに親子でブエノスアイレス日亜学園とアルゼンチンを訪問させてきたという経緯がございます。平成11年、秋篠宮殿下の誕生日である11月30日に、ブエノスアイレス日亜学園におきまして秋篠宮文庫創設式が行われました。文化庁長官、ブエノスアイレス市教育局長ほか多数の来賓が出席をした中、長田小学校からも2組の親子が参加をさせていただいたところでございます。

茨城県内市町村の海外派遣事業の状況でございますが、平成23年の資料によるところでございますと、中学生以下も含めた形でございますと、44市町村中21市町村において海外派遣の事業を行っているとのことでございます。友好都市、あるいは姉妹都市などとの相互交流を行っているところも数多く、国際交流協会が介入をした形で推進が図られているということでございます。

議員ご指摘のように、海外派遣というものは国際化が進む中において、小さなうちに外国の異文化の風習に触れると、こういうことは非常に有効な手だての一つではあると思っております。しかし、これは事業の成果という観点におきますと、即効的な効果検証というものは極めて難しい部分もございます。今後もALTも活用した国際理解協力、英語教育等とあわせて、境町におきましては検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、国際的には現在境町に住まわれている外国籍の方でございますけれども、6月現在でブラジル籍が最も多く153人、次いでフィリピン籍が118人、その他の国を合わせまして27カ国、627人が現在登録をされております。近年、交通手段、情報システムの飛躍的な発展によりまして、金融、経済、サービス、労働力、文化など、あらゆる分野でボーダレス化が加速をしていることから、人、もの、情報等の国内外の交流も活発化をしております。町といたしましては、住民窓口に外国人向けのガイドブックの配付とか日本語教室の利用者拡大等、本町で生活する外国人が不自由なく生活できるよう、多くの町民のさまざまな分野での交流を継続的に支援いたしまして、日本語教室とか地域活動への参加を促進しているというところでございます。今後、異文化に対する理解や国際感覚を深めるために、学校教育での英語の授業で日本人教師を補助するALTや、外国語を母国語としてお話をする外国人教師の活用と、生涯学習分野における国際理解講座等の充実を図ってまいりたいと考えております。

議員ご指摘の国際化における姉妹都市提携につきましては、これら町の庁内の中の施策とともに、より充実をさせるために今後検討していきたい、このように考えておるところでございますので、ひとつご理解方よろしくお願いを申し上げたいと思います。

私から以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対しまして、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今お聞きしましたところ、かなり長田小関連では交流があったということで、改めまして本当によかったかなと思います。ですので、それであればこそ、なおさらこれからの子供たちも、本当に小さいときから外国の文化に触れるというのもとても勉強になると思いますし、よいことだと考えますので、しかしながら即効の効果があるかどうかかわからないという意味で、なかなか難しいようなことを今おっしゃったと思うのですが、しかしこういう子供たちにする教育というのは、本当に即効があるかどうかというのはわからないものでございまして、ただ大人になったとき、やっぱりあのときのことが何か関連しているかなという、その類いだと思います。境町で教育を受けて、後にいろいろと名をなすとなりましたならば、そのことが成果と言えば成果になっていくわけで、それは目に見えないものであるし、また時間のかかるものかと感じますので、その辺のところはすぐに効果がないからいかなものかというのは、私はちょっと考えるのですけれども、しかし今おっしゃった中では、生涯学習の中でも国際交流の講座ですか、何かしていくというようなことでしたので、その辺のところもう少し町の意気込みみたいなものをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それから、町には国際交流の会というのがあると思うのですけれども、そうしたものも利用されて、あるいは協力していただいて、もっと大きな国際交流の場になっていくのではないかなと考えるのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） それでは，私のほうからご答弁を申し上げます。

実は議員ご指摘のように，今回のアルゼンチンとの友好のイベントは大成功をおさめることができました。そのときに，アルゼンチン共和国の方ともお話をしたのですけれども，今後具体的にどのような形で継続して，より発展をさせていくのかということが極めて重要な点ですねというふうなことで，私どもも臨時大使と町長も含めて，そのような形で具体的に，単なるイベントだけに終わらせるのではなくて，では日ごろからどういうふうな活動を行っていくのかという大きな課題に向かってこれから進んでいこうというふうなことで，当日はお約束をしてきたところでございます。

では，どのように具体的に取り組んでいくのかというのは，やっぱり2つほどございまして，1点目は議員ご指摘のように，いわゆる国際協力，国際化に向けた境町としての各種教室の統一化というふうな，言葉上は何なのですけれども，一つ同じような扱いをしていく必要があるだろうというふうに思っております。といいますのは，具体的に言いますと今教育委員会は各種講座を持ってございすけれども，日本語教室等につきましてはやっぱり総務課のほうで所管をしていると，実はこういうことがございます。いわゆる縦割り行政の，こういった答弁をしてはどうかと思っておりますけれども，弊害等が，こういった事例を見ると，今後に向けて，今まではそれでよかったのですけれども，やはり臨時大使との協議の中で，今後どういうふうにやっっていこうといった点においては，そういったところをより，同じ形でくるんでいくというのは失礼ですけれども，そういった形で具体的に各種講座も含めて取り組んでいく必要があるだろうというのも再認識をしたところでございます。

もう一つは，議員ご指摘の姉妹都市の関係につきましては，もろもろ制約等もあるということでございます。この町は，ご案内のように群馬県の境町とは，過去におきまして友好親善都市の協定を結びまして以降，合併によりまして解消をしてきたという経緯がございますけれども，友好親善都市を結ぶというのは，非常に極めて有効な手段であるというふうな，手法であるというふうな私自身も考えるところでございますけれども，ただ制約もございまして，一般的にはこれは国内法には別段ないのだそうです。ただ，財団法人の自治体国際化協会ということでは，一定の整理として両市の首長同士による締結書があるというのが一つでございます。2番目に，交流分野が特定のものに限られないことということだそうでございます。もう一つ，3番目でございますが，交流するに当たって何らかの予算措置が必要になってくると，こういうことから議会の承認を得ているもの，大体この3項目が姉妹都市の要件ということだそうでございます。

姉妹都市の定義はもろもろあるわけでございますけれども，そういったで日本とアルゼンチン，あるいは境町はアルゼンチンに限らず，これから国際交流でございますので，境町にもフィリピンの方，アルゼンチンの方，先ほど申し上げましたけれども，多種多様な方がいらっしゃいますので，そのような国際化に向けた事業の町の行政としての取り組みのあり方というのを，もう一度教育委員会，関係各課含めた中で協議をして，一定程度の整理をしていきたいというふうな考えております。したが

いまして、場合によっては予算も必要な場合も出てくるということもございますし、それは一つには通常の活動もそうでしょうけれども、もう一つはアルゼンチンとの関係、こういったことも踏まえまして、いずれにしましても国際化協力ということでございますので、その辺につきましてはもう一度整理をしていく中で、アルゼンチン協会、あるいは教育委員会、関係する課ともまとめていきたいと、このように考えておりますので、ひとつご理解方よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それで、友好親善都市になるにはいろいろと条件があるということでしたけれども、これ一つずつはクリアできないことではないのかなと今お聞きしておりました。特に首長さんがその気になればできるのではないかなと私は思います。そして、予算も何とかどこから出るのでないかなと考えましたけれども、いずれにしてもそういうことを含めて検討していただけるというふうに理解いたしましたので、国際交流の会もありますので、そしてそれは総務課の管轄になっておりますので、その辺のところでは何か開いていければ、そしてそれからアルゼンチンと限らずブラジルとかフィリピンですか、そういうところの方もいらっしゃるわけですから、いろんなことをお聞きしてやっていただければありがたいかなと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思っております。

それから、アルゼンチンの日というのは、町の行事にするというのはなかなか難しいのでしょうか、これはどうなのでしょう。一つの学校でもいいのですけれども、何かいろんな方に関心を持ってもらったほうが、より子供たちも意識づけができるのではないかなと感じましたので、中心は長田小でいいと思いますけれども、サブとして皆さんにもお知らせしてみたいな、今回私拝見していて、とても皆さん元気にやってよかったなと、そういったパフォーマンスにおける指導も価値があったのではないかなと思いますし、なおかつアルゼンチンのタンゴショーなんかもなかなかすてきでしたので、いろんな意味でとてもよかったと感じておりますので、ぜひ1回で終わらないでということになりますので、その辺の検討は全体でできないのかなというのがちょっと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（関 稔君） それでは、質問に対しまして答弁を求めたいと思います。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

アルゼンチンの日、いわゆる長田小学校で従来行ってきた行事でございますが、これは町としては、基本的にはやっぱり学校でお願いをしたいということでございます。この前、先日明らかになりました幅広い町民の方に歴史とか、学校における歴史、やっぱりそういった学校における非常に尽力をいただいた方、こういった方もいらっしゃいますので、それはメインはひとつ学校のほうにお願いをし

て、ただ、今後より充実、発展をさせていくための協力は、町として十二分にしていきたい。したがって、先ほど答弁を申し上げましたけれども、今回の80周年を一つの大きな機会として、より発展をさせていくための組織づくり、こういったものを町からも十分提言なり、申し入れをしていきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解方よろしくお願いをしたいと思います。ただ、長田小学校における大使が来るイベントにつきましては、あくまで学校にお任せをしたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（関 稔君） よろしいですか。ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 確認という意味で、長田小がメインになって、なおかつ何か少しずつ広げていくという、推進していくという方向性を持っているというふうに感じてよろしいのですね、ぜひ前向きにもっと検討していただければなと思いますので、教育委員会のほうともいろいろ打ち合わせもあると思いますけれども、先ほどの国際交流の件もいろいろちょっとあるようでございますので、ぜひそのところよろしくお願います。

そして、やっぱり国際色豊かなといってもなかなか無理かもしれませんが、この町の出身から外国には行けないというのはとても残念なことになりますので、せっかく英語教育も数年たっておりますので、大分充実してきているのではないかと思いますから、そのつながりからいっても国際交流はもっとやっていっていただきたいなと思いますので、これは要望としてよろしくお願いたします。

○議長（関 稔君） これで2項目についての質問を終わりにします。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） それでは、内海議員さんの生涯学習についてのご質問、新たな生涯学習のあり方を考える時期に来ているのではないかというようなことについてのお答えをさせていただきます。

少子化、高齢社会の到来、余暇時間の増大、技術の高度化など、町民を取り巻く環境は急激に変化し、人々の価値観も量より質へ、物より心の充実へと変化しています。このような中で、より充実した生活を送るために、町民一人一人のみずから学ぶことへの関心が高まっているところであります。本町においては、公民館教室や自主グループ講座、短期講座を初めとして、生涯学習活動の場づくりの充実に取り組んでおり、今後も継続的な実施とさらなる充実を図っていく必要があると考えております。

こうしたことから、第5次境町総合計画に掲げた5つの施策を今後実施してまいりたいと考えております。1つ目として、生涯学習推進体制の充実といたしまして、町民講師の登録制度の活用と公募

による講師確保に努める人材の育成，確保に努めてまいりたいと考えております。2つ目として，学習機会と内容の充実といたしまして，国民の多様なニーズに対応し，公民館教室の内容の充実や新規講座の開設など，公民館利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。3つ目として，団体・グループ活動への支援・自主的活動の奨励といたしまして，各種団体，グループの自主性を尊重しながら相互の交流や発表の場づくりなど，その活動促進のための施策の充実を努めてまいりたいと考えております。4つ目として，助言指導体制の整備といたしまして，適切な指導者を確保するために生涯学習推進の中核となる職員の養成，民間企業，各種団体職員の活用を図り，指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。最後に，生涯学習施設の整備拡充といたしまして，各施設の運営等の一層の創意工夫を図るとともに，生涯学習の拠点となる公民館施設等の充実を図ってまいりたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 公民館の講座に関しましては，本当に充実していると思います。最近は短期の教室も随分ありまして，なかなかいいかなと思っております。しかしながら，その行事をやるに当たりまして，公民館側の何か決まりが大変あるようで，なかなか難しかったことがあります。実は，私もコーラスの一員としてやっておりましたけれども，その間に，例えば生涯学習フェスティバルのときの時間の配分など，なかなか難しいものがあったのでしょうか。これが，講座をやっている方の代表の方たちが創意工夫でされているものでしたらば，それはそれでいいのですけれども，どうも聞きますと，何か配分でもう決まっているというのをお聞きしましたので，それでやりますとどうしても職員の方が大変な思いをして配分していく，そしてリハーサルもするというので，なかなかフェスティバルを完全にやろうとすると大変という思いが見えました。

それで，フェスティバルはいつも2日ありますので，発表の部門は両日にまたがってもいいのではないかなと，そうしますと少しゆったりしたスケジュールになりますし，その間に，この間図らずもいろいろ知ったのですけれども，境町の中でも楽器を持ってやっている方，それからグループでジャズなどやっている方とかいろいろいらっしゃるの，そういう方の中に取り込んでやる，あるいはほかのダンスとかコーラスとか，カラオケとかありますけれども，そういうものをちょっとちりばめて両日にわたってやっていけば時間的な配分もゆったりすると思いますし，その後に，生涯学習の後の反省会でいろんな嫌な思いをしなくても済むのではないかと考えます。最初の日は，いつもは最近では吹奏楽とか，前回ですとう〜みというタレントを呼んでやりましたけれども，そのときも本当に観客が少なく，吹奏楽の生徒さんがいたので何とかさまになりましたけれども，やっぱりタレントさんにもかわいそうかなという感じもいたしますので，何かその辺の工夫を，どうせと言いますとあれですが，必ず予算をつけて生涯学習の講師を雇うというか，やっているわけですので，講師を求めて

くるわけですので、何がしかの予算をそこで使っていますので、どうせ使うのでしたらもっと有効なお金の使い方というものを考えていただく意味で、もっと創意工夫をしていってもいいのではないかと思います。その辺の改革案というのは出ているのでしょうか、出ていないのでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長，武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） 生涯教育学習の集大成と申しますか、1年間の総まとめと申しますか、その存在が先ほど議員さんが申し上げましたけれども、生涯学習フェスティバルだと、こういうふうになっております。これの運営に当たりましては、生涯学習推進協議会というような会がございます。3つの部に分かれていますのですが、広報、指導、それから企画調査ですか、いずれにいたしましても生涯学習推進協議会で十分に検討して努力していきたいと、こういうふうになっております。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 推進協議会でやっていることは私もわかりますけれども、お仕着せでなくて、あるいは分担は、ある程度たたき台を事務局側がつくってしまうのではなくて、やっぱり講座生に主体的につくっていただくという方向をこれから持ったほうが、より充実した楽しいものになるのではないかなと思うのです。講座生も、発表のとき大勢の方に見ていただいたほうが私はうれしいと思いますので、やっぱりもっと観客といいますか、住民の方が集まってくるような魅力的な内容のものにしていただきたいなと考えますので。しかしながら、先ほど教育長がおっしゃられました5つの部分、確かに先生方を公募するとか、登録制とか、かつてあったと思いますが、かなりもうちょっと時がたってしまったと思いますので、新たにやっぱりそういうことも含めてやっていくという方向でございまして、ほかにここにはない、例えばお料理にしても音楽にしてもいろいろあると思いますので、人材の方も。私もお会いしたりしておりますので、そういう方を取り入れて、やっぱり新しい方向性というのですか、新しいものをもう少しふやしていただけたらなと思います。ただ、今本当に充実はしているとは思いますが。しかしながら、フェスティバルや何かになりますと、各めいめいの自己主張がいろいろありますので、それにはやはり個々に認め合ってお互いにいい方向でいくような、主体的なやり方というものをしていっていただけたらいいのではないかなと思います。

それから、何よりも職員の方が何かフェスティバルの打ち合わせのときは大変な思いをしていて、本当に5分でも違ってしまうと大変みたいな感じでしたので、少しそうした余裕を持ったスケジュールにしていくということの意味においても、生涯学習というものを本当にもう少し考え直して、立て直していただければなという思いです。そのことに対しましてはどうでしょうか、立て直していくということに関しまして、ちょっともう少しお答えいただきたいですけれども。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長，武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） かつての社会教育は、出前の社協というようなことがありました。その地区、地区に行って学習をするというようなことが行われましたけれども、それにかわって、その後行政によるおんぶにだっことというような形がありました。おんぶにだっこの社会教育もだんだん、だんだん見直されまして、自主的に集まった人たちが計画をして運営していくというような方向に、最近は変わりつつあると思います。本町でも、そういうふうな自主的な運営、経営ということを目標に頑張っていきたいなど、こういうふうな思っております。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○12番（内海和子君） 結構です。よろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） では、要望ということで。

次に、4項目めに対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 塚原栄一君登壇〕

○民生部長（塚原栄一君） それでは、続きまして予防接種についてのご質問、境町ではいち早く取り入れた子宮頸がんワクチンの接種だが、積極的に勧めないことになった。その後の接種状況はどうかにつきましてお答え申し上げます。

子宮頸がんワクチンの接種につきましては、議員ご指摘のように県内でいち早く、平成22年8月から無料で実施してまいりましたが、ことしの4月からワクチンの接種が予防接種法に基づく定期接種となりました。その後、このワクチン接種によって副反応の報告が見られるようになりましたことから、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を積極的に勧めないよう6月14日付で厚生労働省から勧告がございました。この勧告を受けまして、町では緊急的な措置といたしまして勧奨を差し控えるとともに、集団接種を予定しておりましたけれども、それを個別接種に移行したところでございます。

ご質問の、緊急措置としての集団から個別に移行した後の接種状況でございますが、今回の接種対象者とその保護者の方々に、注意喚起と集団から個別接種に移行した旨の周知を行いましたのが、6月17日と18日の2日間でございます。通常個別でワクチンを接種した場合の医療機関からのその月1カ月分の請求は翌月の末となります。したがって、周知依頼を行った以降、6月末までに接種を実施した場合、今月の末でないと請求が上がってきませんので、どのような方が接種をしたのか、何人接種したのかというのが判明いたしません。同様に、7月実施分は翌月8月の末というふうになっておりますので、現在のところ判明しておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 実施されるときは、ちゃんと一堂に保護者の方を集めて、大学の先生をお呼びして事細かく説明会したのですけれども、今回積極的にしてはいけないという国のお達しのように

すので、そうなったと思いますが、本来でしたら本当はやっぱり一堂に集めて詳しく説明したほうがよかったのではないかと思うのですけれども、その点はいかがですか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（塚原栄一君） お答え申し上げます。

それでは、今回の措置につきましてわかりやすく時系列的に申し上げますと、厚生労働省からの勧奨中止の勧告が金曜日の6月14日にございまして、町の対応につきましては先ほど申し上げましたように6月の24日に一中、27日に二中の1年生女子生徒約120人に対して、これは2回目になりますけれども、2回目の集団接種を予定しておりましたため、予定どおり集団で実施するか、あるいは勧告どおり勧奨を差し控えて個別で行うかの結論を早急に出さなければなりませんでした。そこで、まず猿島郡医師会の事務局あるいは会長さんに、今回に対する適切な措置に関してご指導、ご助言を仰いだ結果、今回は厚生労働省の発表から、集団でなく個別で行うこともやむを得ないのではないかということでご助言をいただきました。その際、厚生労働省発行の子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆様へというふうな文書を配付することによって注意喚起を図るということもご助言をいただきました。個別接種に移行いただきまして、個別接種に移行することを決定したところでございます。その後につきましては、6月14日が金曜日で6月15、16が土日のございまして、月曜日の6月17日に今回の勧奨差し控えと、集団から個別に移行した内容を各学校にお伝えして、翌18日には厚生労働省発行の文書を持参いたしまして、接種予定者とその保護者に配付していただくことを依頼したところでございます。その後、猿島郡医師会を通して集団接種予定の24日と27日の担当医師に連絡をしていただきました。したがって、集団接種予定日の関係上、時間的な余裕がございませぬでしたので、今回のような緊急的な対応をせざるを得ませんでしたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 時間的余裕がなかったということで、やむを得ないのかなと思いますけれども、その後そうしましたら問い合わせとかはないのでしょうか、その一中と二中でやる予定であった、接種ができないことによって、1回目やったことは無効になるのですか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（菅谷正美君） それでは、お答えします。

現在のところ、個別接種についての文書に関しての問い合わせはございません。ですので、部長が言いましたように、各医療機関からのそういった接種状況を確認した上で、新たにまたそれに対応す

るような形になるということになります。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） そうしますと、個々に医療機関でやるので、今把握できないということだと思いますけれども、それはいつごろになると集計、月末と言いましたっけ……

〔何事か言う者あり〕

○12番（内海和子君） 今月ですね、になるとできるということなのですね。そうしますと、そして一件も問い合わせもなかったというのは、皆さんきつと納得なのですね、皆さんかどうかわかりませんが、境町では本当にいち早く取り入れたので、その時点で正直私もちょっと危惧はしていたのですけれども、そして先ほども申し上げた教授の言葉も、交通事故に遭ったぐらいにという言い方も、本当にええっと思って聞いておりましたけれども、当時はやったほうがいいと。しかし、この予防接種は6割しか効かないということで、しかも種類が17, 18, 何かいろいろ四十数種類あって、その中の2種類しか効かないということでございますので、しかしながら接種する側からするとインフルエンザの予防接種とか、そういうものと同じだというような発想もするようでございますけれども、しかしすごく重篤な症状が出ましたので、非常にこれはかわいそうだなと思っております。本当にまれなのかもしれませんけれども、その辺のところをいち早く取り入れられた町長のお考えなり、何かありましたらちょっと一言お願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。時間の関係で簡潔にお願いします。

○町長（野村康雄君） 時間が無いということですが、時間は勘弁していただいて、これいち早く取り入れたというのは、当時いわゆる子宮頸がんに対する関心度が一気に盛り上がってきたのです。それで、なぜ取り入れたかといいますと、私の基本的な姿勢は、お金のある人は予防接種が打てる、お金の無い人は打てない、それで命が助かるか助からないか将来が決まるということになると、私はそういうことがあってはならないと思って、高い金だったですから、あえて実施をさせていただきました。1,000円、2,000円の問題ではないですから、当時で5万1,000円という大金がかかる予防接種でしたから、そういう人たちが誰もが受けられるようにということで、あえて実施をさせていただいた経緯があります。これは、医師会のほうにもよくいろんな話聞きました。筑波大から専門の先生を呼んで、講演会もご存じのとおり開きました。確かに物事、リスクのないものは多分ないと思います、私も全て。今度の、いわゆるどんな予防接種でも、リスクがゼロということはなかなか証明されないと思うのです。当時も、そういうリスクの心配は若干ありましたけれども、これは薬も今やっている予防接種は2種類あるのです。境でやっているほう、こっちのほうが先生の話ですが、比較的ほとんどないのだと、ほとんど安全なのだよと、効果も今6割と言いましたけれども、かなりの効果があるのですよと、これは医師の先生です。ですから、先生としては集団接種でやってもらいた

いような意向でありました。しかしながら、厚生労働省からたまたま今回そういう全国的な中で、たしか50万人に1人ぐらいの割合だったと思いますけれども、そういう症状が報告されているということで、積極的な奨励はしないようにという通告が来たものですから、先生もそういう状況だから、今回は、では任意に切りかえたほうがいいのではないかと、こういうご助言をいただいた中で、任意といたしますか、医者でやっていただくように切りかえをさせていただいたところであります。ですから、私は全然間違っていたと思っていませんし、幸いかどうかわかりませんが、境町の予防接種の中でそういう症状のあらわれた方は今まで一人も聞いておりませんので、そういう意味では私は皆さんに絶対喜んでいただけたと思っていますし、リスクがあるからやらないよという人は、これ最初からリスクあることはお話ししているわけですから、嫌な人はやっていないのです。100人のうち多分1人か2人受けていないです、嫌だという人は。今後やる人も、全部これ、当時はまだ、もしそういう補償が出た場合は町で持たなければいけない制度だったのです。ことしの4月から予防接種法で国が全部責任を持つ制度になりましたけれども、そういう中でもあえて実施させていただいた経緯は、私はお金のたくさんかかる予防接種だから、お金持ちしか受けられないというのはいけないという、そういう観点から取り入れさせていただいた制度でありますので、あえて間違っていたとは思っておりません。よろしくお願いたします。

○議長（関 稔君） これで内海和子君の一般質問を終了します。